



第 369 号・平成 22 年 1 月発行

○年頭挨拶

■学長 年頭の挨拶

○諸 報

■忠南大学とのジョイントセミナーを開催

■2009年度筑波大学トップレクチャーを受信

■「平成 21 年度 F D ワークショップ」を開催

○規 程

■ 一部（全部）改正

○主要日誌

■ 平成 21 年 1 2 月主要日誌

○行事予定

■ 平成 22 年 1 月予定

### 平成22年年頭のご挨拶

新年おめでとうございます。今年  
は2010年。2011年の本学創立百周年  
まで、残すところあと1年となり  
ました。創立百周年の記念事業  
である学寮の再興、合宿研修施設  
の改築、史料展示室の移転拡充も  
順調に進捗しています。そのう  
ち、合宿研修施設の改築につい  
ては、すでに建築のための足場が組  
まれ、いよいよ百周年が目に見え  
てきたとの思いがします。



学長 山本 眞樹夫

すでにお気づきの方も多いと思

いますが、本学の学章にはsince 1910の文字があります。これは、小樽高等商業学校  
が官立学校として法律上（勅令第66号）設置された年を示しています。実際に学  
生を迎え入れ開学したのは翌1911年ですが、1910年が小樽高商の誕生年ともいえ  
ます。そうすると今年の本学の生誕百年となり、格別の思いで来年に向けての準  
備をしたいと思えます。

今年4月からは法人化後の第2期中期計画期間が始まります。民主党政権下で国の  
予算のありかたが大きく変わろうとしており、国立大学の第2期中期計画の財政  
にも影響が及ぶものと予想されます。しかし、本学としては、これまで築いてき  
た小規模名門大学としてのブランドを確固たるものとし、教育研究の質の一層の  
向上を目指すという方向には、いささかの変更もありません。

教育面では、「実学、語学及び品格」の育成という開学以来の理念を実現すべく  
行ってきたカリキュラム改革も学内外に理解され、評価されてきたように思いま  
す。研究面では、昨年、本学としては初めて全学的な大型研究プロジェクト（グ  
ローバリズムと地域経済）が特別教育研究経費で採択され、7月に地域研究会と  
いう組織が立ち上がりました。今年はいよいよその成果が問われることとなりま  
す。

今年が、本学の設置年にふさわしい更なる前進の年に、また皆様にとっても良い  
年になると確信しています。

（平成22年1月1日）

## 忠南大学とのジョイントセミナーを開催

11月27日、小樽商科大学において、この4月に設置した本学「地域研究会」と本学の協定大学である「韓国・忠南大学校経商大学」との間で、ジョイントセミナーを開催しました。このセミナーは、去る10月、「韓国・忠南大学校」が主催の国際会議に参加した本学の副学長ら関係者に、忠南大学校側から、本学にてセミナーを開催したい旨提案を受け、実現したものです。

メインテーマは「グローバル化と地域経済協力ー危機と可能性ー」とし、山本学長から歓迎の挨拶の後、本学からは、「地域研究会」の代表である穴沢教授ら5名の教員、忠南大学校からも朴教授ら5名の教員が参加し、各々の大学の教員による講演、両大学の教員参加によるパネルディスカッションを通じて、活発な議論が交わされました。

また、セミナー後のレセプションでは、今後、両大学における研究者・学生交流のあり方について、活発な意見交換がなされ、盛会裡のうちに終了しました。

いよいよ1年後に迫った百周年に向け、今後とも忠南大学校との交流が継続・発展していくことが期待されます。

(企画・評価室)



(学長室を表敬訪問、左から、【忠南大学校】柳東民教授、朴珍道教授、朴在基教授、【小樽商大】山本学長、【忠南大学校】金亨俊准教授、【小樽商大】李濟民教授)



(山本学長の開会の挨拶)

「2009年度筑波大学トップレクチャー」を下記日程のとおり、札幌サテライト小講義室でテレビ会議システムにより送受信しました。この講義は、種々の産業のトップマネジメント・経営幹部を講師に迎え、経営努力のあり方やマネジメント戦略などの構築ならびに実践方法について理解を深めることを目的としたものです。筑波大学の主催により、本学の他、京都大学、琉球大学の計4大学が参加し、予定時間を超えて質問が相次いで飛び出す活発な講義が行われました。

11月18日（水） 松居秀明氏（エーザイ株式会社 代表執行役専務）

11月19日（木） 伊集院真人氏  
（ヴェオリア・ウォーター・ジャパン株式会社  
シニア・アドバイザー（副社長））

11月25日（水） 林田英治氏（JFEスチール株式会社 代表取締役副社長）

11月26日（木） 森野鉄治氏（大日本印刷株式会社 常務取締役）

12月4日（金） 鈴木洋氏（HOYA株式会社  
代表執行役最高経営責任者（CEO））

（企画・評価室）



（講演風景）

## 「平成21年度FDワークショップ」を開催

平成21年12月9日（水）、教育開発センター・学部教育開発部門は、『平成21年度FDワークショップ』を開催しました。

今回のテーマは、「知の基礎系は学生に何をもたらしたか？—初年次教育に対する期待と現実—」と題して、教育開発センター・辻助教から平成20年11月に学生に対しておこなった「知の基礎系科目に関するアンケート調査」の結果を基に、「知の基礎系科目」の履修傾向や効果検証、育成された能力などの報告をおこないました。

辻助教によるアンケート結果の報告のあと、今年度「基礎ゼミナール」を担当した教員から、①基礎ゼミを行うに際して注意した点、②具体的におこなったゼミ活動の事例、③なかでも特徴的と思われる活動、などの紹介が行われました。

自由討論では、アンケート結果で「知の基礎系科目」によって育成される能力の効果が高かったにもかかわらず、3・4年生では半数以上が「専門科目やゼミに有効でない」と回答している点が注目され、「普遍的なアカデミックスキルの育成が求められているのではないか」、「知の基礎系科目の内容と専門科目の内容がきちんとつながっていることを教員の側がきちんと説明すべき」等の意見が出されました。

その他、「総合科目Ⅰ・Ⅱを今後どう作っていくのが課題。それぞれの科目の教育目的・効果があるので、それを認識した上での検証が必要ではないか」、「1年生には基礎ゼミ、3・4年生には研究指導があるが、2年生はどうするのか」など、活発な意見交換が行われました。

（学務課）



（辻助教による講演）

学内規程中、一部（全部）改正のあったものを掲載します。各規程の詳細については、総務課総務係（5207）までお問い合わせ願います。

### [1. 国立大学法人小樽商科大学役員報酬規程](#)

# 国立大学法人小樽商科大学役員報酬規程

(平成16年4月1日制定)

## (目的)

第1条 この規程は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の規定に基づき、国立大学法人小樽商科大学の役員の報酬の支給について定めることを目的とする。

## (役員の報酬)

第2条 役員の報酬は、常勤の役員については、基本給、地域手当、広域異動手当、通勤手当、単身赴任手当、寒冷地手当及び期末特別手当とし、非常勤の役員については、非常勤役員手当とする。

## (報酬の支給日)

第3条 基本給、地域手当、広域異動手当及び単身赴任手当は、その月の月額的全額を17日に支給する。ただし、17日が日曜日に当たるときは15日に、17日が土曜日に当たるときは16日に、17日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは14日に支給する。

2 通勤手当は、国立大学法人小樽商科大学職員給与規程（以下「職員給与規程」という。）第16条第7項に規定する支給単位期間に係る最初の月の第1項に規定する給与の支給日に支給する。

3 期末特別手当は、6月30日及び12月10日（以下この項においてこれらの日を「支給日」という。）に支給する。ただし、支給日が日曜日に当たるときは支給日の前々日に、支給日が土曜日に当たるときは支給日の前日に支給する。

4 寒冷地手当は、11月から翌年の3月までの第1項に規定する給与の支給日に支給する。

5 前4項にかかわらず、届け出の遅延等やむを得ない事情により、既に支給した給与に過不足が生じたときは、その日後において給与を調整することがある。

## (基本給)

第4条 常勤役員の基本給月額を、次のとおりとする。

学長 991,000円

理事 782,000円

## (地域手当)

第5条 地域手当は、職員給与規程第14条及び附則第6項の例に準じて支給する。

## (広域異動手当)

第5条の2 広域異動手当は、職員給与規程第14条の2の例に準じて支給する。

(通勤手当)

第6条 通勤手当は、職員給与規程第16条の例に準じて支給する。

(単身赴任手当)

第7条 単身赴任手当は、職員給与規程第17条の例に準じて支給する。

(寒冷地手当)

第8条 寒冷地手当は、職員給与規程第29条の例に準じて支給する。

(期末特別手当)

第9条 期末特別手当は、6月1日及び12月1日(以下この条においてこれらの日を「基準日」という。)にそれぞれ在職する常勤の役員に対して、それぞれ6月30日及び12月10日に支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し又は死亡した常勤の役員についても、同様とする。

2 期末特別手当の額は、それぞれの基準日現在(退職し、又は死亡した常勤の役員にあっては、退職し又は死亡した日現在)において当該役員が受けるべき基本給の月額及びこれに対する地域手当及び広域異動手当の月額の合計額に、当該合計額に100分の20を乗じて得た額及び基本給月額に100分の25を乗じて得た額を加算した額を基礎として、6月にあっては100分の145、12月にあっては100分の165をそれぞれ乗じて得た額を基礎として、職員給与規程第25条第2項の規定を準用した場合に得られる額とする。この場合において、国立大学法人小樽商科大学教員就業規則の適用を受ける者(以下「教員」という。)から引き続き役員となった者については、教員としての在職期間を役員としての在職期間に通算する。

3 前項の規定による期末特別手当の額は、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を参考にし、個々の役員の業績及び勤務実績に応じて、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

(非常勤役員手当)

第10条 非常勤役員手当は、次のとおりとする。

理事 月額 140,000円

監事 月額 112,000円

(月の途中で就任又は退職した場合の報酬)

第11条 月の初日以外の日において新たに就任した役員に就任当月分の基本給、地域手当及び広域異動手当は、それぞれの日額に月の初日からその者が役員となった日の前日に至るまでの国立大学法人小樽



商科大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程第10条に定める休日（以下「休日」という。）以外の日の数を乗じて得た額を基本給、地域手当及び広域異動手当の月額から控除した額とする。

2月の末日以外の日において退職した役員の退職当月分の基本給、地域手当及び広域異動手当は、それぞれの日額に、その者が退職した日の翌日から月の末日に至るまでの休日以外の日数を乗じて得た額を基本給、地域手当及び広域異動手当の月額から控除した額とする。ただし、死亡した者に対する当月分の報酬は、当月分の報酬の月額を全額を支給する。

（報酬の日額）

第12条 前条に規定する日額は、当該月額を当該月の休日以外の日で除して得た額とする。

（報酬の支払方法）

第13条 役員の報酬は、その全額を現金で直接役員に支払うものとする。ただし、法令に基づき役員の報酬から控除すべき金額がある場合には、その役員に支払うべき報酬の金額から、その金額を控除して支払うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、役員から別に定める書面により申し出があった場合において、その役員に対する報酬の全部又は一部をその役員の預貯金口座への振込みによって支払うことができる。

3 前項の申し出を変更する場合も、同様とする。

（端数の処理）

第14条 この規程により計算した金額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

（実施に必要な事項）

第15条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日以前に小樽商科大学職員として一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年4月3日法律第95号、以下「給与法」という。）の適用を受けた者から常勤の役員となった者については、その在職期間が引き続いている場合に限り、給与法の適用を受けていた期間を役員としての在職期間に通算する。

附則

この規程は、平成16年8月12日から施行する。

附則

この規程は、平成17年2月1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年12月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年6月1日から施行する。

附則

1 この規程は、平成21年6月1日から施行する。

2 平成21年6月に支給する期末特別手当に関する第9条第2項の規定の適用については、第9条第2項中「100分の160」とあるのは「100分の145」とする。

附則

この規程は、平成21年12月1日から施行する。

# 主要日誌

平成21年12月

1	火	<p>11:00～受託研究受入審査委員会（総務・財務担当副学長室）</p> <p>17:00～現代商学専攻博士前期課程入試説明会（大学会館多目的ホール）</p> <p>18:30～アントレプレナーシップ専攻オープンクラス（札幌サテライト）</p>
2	水	<p>9:00～入学試験委員会（第2）</p> <p>9:30～アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会（入試課ミーティングルーム）</p> <p>10:30～アントレプレナーシップ専攻会議（第1）</p> <p>14:33～学部・大学院合同教授会（第1）</p> <p>15:46～学部教授会（第1）</p> <p>16:17～現代商学専攻会議（第1）</p> <p>16:17～教育研究評議会（第1）</p> <p>20:10～アントレプレナーシップ専攻オープンクラス（札幌サテライト）</p>
3	木	<p>認証評価訪問調査（～4日）</p> <p>10:00 夜間主コース推薦入試・社会人特別入試、編入学・再入学合格発表</p> <p>17:30～緑丘企業等企画講座「コミュニケーション」（大学会館多目的ホール）</p>
4	金	<p>18:30～第4回OBSフォーラム（アスティホール）</p> <p>18:30～現代商学専攻博士後期課程入試説明会（札幌サテライト）</p>
		<p>10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）</p>

5	土	16:00～アントレプレナーシップ専攻オープンクラス (札幌サテライト) 18:30～アントレプレナーシップ専攻入試説明会 (札幌サテライト)
7	月	13:30～課長・室長会 (局長室) 14:30～教育開発センター運営委員会 (教育担当副学長室)
9	水	11:00～国際交流委員会 (研究棟B) 14:30～緑丘企業等セミナー (211講義室ほか)
10	木	10:30～研究推進会議 (研究棟B) 14:30～インナーゼミナール大会 (105講義室) 17:30～緑丘企業等企画講座「コミュニケーション」 (大学会館多目的ホール)
12	土	10:00～緑丘企業等セミナー (211講義室ほか) 10:00～教職研究会 (マルチメディアホール) 11:00～体育系サークルリーダー研修 (L・A) (370講義室)
13	日	10:00～平成22年度アントレプレナーシップ専攻組織推薦 (指定日入試) 入学試験
14	月	職員定期健康診断 (～15日) 15:00～課長・室長会 (局長室)
16	水	10:30～アントレプレナーシップ専攻会議 (第1) 13:00～博士後期課程専任教員会議 (第2) 14:35～学部・大学院合同教授会 (第1) 14:48～学部教授会 (第1) 15:44～現代商学専攻会議(第1) 15:55～教育研究評議会 (第1)

		14:30～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
17	木	10:00 アントレプレナーシップ専攻組織推薦合格者発表 13:05～教務委員会（教育担当副学長室） 17:30～緑丘企業等企画講座「コミュニケーション」 （210講義室）
18	金	13:00～センター試験英語リスニング予行演習（第1）
19	土	10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
21	月	平成22年度現代商学専攻博士前期課程（後期入試）・博士後期課程入学試験出願期間 （～1月7日） 13:00～役員会（学長室） 15:00～課長・室長会（局長室）
22	火	10:30～衛生委員会（総務・財務担当副学長室）
24	木	10:30～図書館運営委員会（図書館会議室） 14:00～インターンシップ意見交換会（第1）
25	金	11:00～共同研究受入審査委員会（総務・財務担当副学長室）
28	月	13:30～課長・室長会（局長室） 仕事納め

## 行事予定表（1月）

1	金	
2	土	
3	日	
4	月	仕事始め アントレプレナーシップ専攻後期入学試験出願期間（～14日）
5	火	
6	水	13:30～入学試験委員会（第2） 14:30～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
7	木	現代商学専攻博士前期・後期課程入学試験出願締切 10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
8	金	10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか） 13:30～大学入試センター試験業要領説明会（第1）
9	土	10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
10	日	
11	月	
12	火	12:10～大学入試センター試験監督要領説明会、リスニングテスト予行演習（第1） 13:10～財務委員会
13	水	10:30～アントレプレナーシップ専攻会議（第1） 14:30～教授会等（第1） 14:30～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
		10:30～現代商学専攻入学試験委員会（第2）

14	木	17:30～緑丘企業等企画講座「面接対策」（210講義室ほか） 昼間コース推薦入試、私費外国人留学生入試等特別選抜出願期間（～21日）
15	金	
16	土	大学入試センター試験（～17日）
17	日	
18	月	13:00～役員会（学長室）
19	火	13:00～教員業績評価委員会（
20	水	10:00～アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会（第2） 10:30～アントレプレナーシップ専攻会議(第1) 14:30～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
21	木	
22	金	
23	土	10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
24	日	
25	月	一般入試（前期・後期日程）、専門高校・総合学科卒業生入学試験出願期間（～2月3日） 13:00～役員会(学長室)
26	火	
27	水	9:00～入学試験委員会（第2） 10:30～衛生委員会（総務・財務担当副学長室） 14:30～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか） 14:30～図書館運営委員会（図書館会議室）

28	木	
29	金	
30	土	9:30～現代商学専攻博士前期課程後期入学試験（予定） 10:00～緑丘企業等セミナー（211講義室ほか）
31	日	10:00～現代商学専攻博士後期課程入学試験 アントレプレナーシップ専攻後期入学試験